



三浦法律事務所 バンコクオフィス開設のお知らせ

2024年12月18日

三浦法律事務所（M&P）は、2025年3月にバンコク（タイ）に拠点を開設いたします。

バンコクオフィスについて

三浦法律事務所は、2023年4月にジャカルタ（インドネシア）、2024年4月にホーチミン（ベトナム）にそれぞれオフィスを設け、2021年に共同設立したアジア・新興国に特化する総合コンサルティングファームであるM&Pアジア株式会社と協働することで、日本企業のアジア各国での法務・税務・財務の需要にワンストップでサポートを提供してきました。

このたび、多くのクライアントのご希望に応える形で、タイにおけるサポートをより充実したものとするため、バンコクにオフィスを設立することといたしました。バンコクオフィスでは、日本企業のタイにおけるM&Aにつき、M&Pアジア株式会社と連携して法務・税務・財務の「ワンストップサービス」を提供するほか、新規進出、不正調査、紛争解決等、日本企業がタイで直面する多くの法的問題に対して適切なソリューションを提供します。

バンコクオフィス概要

業務開始日：2025年3月（予定）

所属弁護士等：3～4名のタイ弁護士が所属予定です。また、アジアプラクティスヘッドパートナーであり、タイを含む多くのアジア諸国のM&Aに対応した経験を持つ井上諒一弁護士が監修し、アジアの紛争解決やビジネスと人権等の分野に強みを持ち、国際機関やアジアでの勤務経験もある田中太郎弁護士がタイと日本を行き来する形でタイに駐在することで、現地のクライアントをサポートする体制を構築いたします。

三浦法律事務所について

三浦法律事務所は、「これまでにない新たなプロフェッショナルファームを作る」ことを志した弁護士が結集して2019年1月に開設されました。この志に共感した弁護士が設立後も後を絶たず、設立から6年目となる現在、100名以上の弁護士が所属しています。

私たちが目指すのは、単なる「クライアントへのリーガルサービスの提供」ではありません。“Full Coverage & Top Qualityの実現”を軸に、企業の意思決定プロセスを熟知した法律事務所としてクライアントの目的に応じた最適なリーガルサービスを提供します。当事務所は、今後も拠点開設や個別の目標に合わせたプロジェクトを立ち上げることによって、より幅広い地域、分野においてフルカバレッジ&トップクオリティのサービスを提供してまいります。

プレスリリースのダウンロードはこちらから



バンコクオフィス開設のお知らせ

www.miura-partners.com/topics/01950/

（本件に関するお問い合わせ）

三浦法律事務所 広報担当

gr_pr@miura-partners.com TEL: 03-6270-3555（広報直通）

www.miura-partners.com